

介護保険施設及び事業所の更新申請受付について

～平成20年5月31日までに有効期間が満了する事業者が対象～

集団指導でお知らせしました介護保険施設及び事業所の指定・許可の更新申請の受付は、施設及び事業所の所在する市区町村別に次のとおり行います。

別添「介護保険事業者指定・許可の更新について」により、申請書類を正副2部作成の上、提出願います。副本は、受付印を押印し、お返しします。

【京都市内】 受付時間：午前9時30分～午前11時30分 午後1時30分～午後4時

問合せ先：京都府保健福祉部介護保険事業室 事業担当 TEL(075)414-4672

施設又は事業所の所在地	受付期間	受付場所
北 区・上京区	平成19年7月2日(月) ～7月6日(金)	京都府庁第1号館 第3会議室(4階)
中京区・下京区	平成19年8月6日(月) ～8月10日(金)	京都府庁第1号館 第1会議室(1階)
伏 見 区	平成19年9月3日(月) ～9月7日(金)	
左京区・東山区	平成19年10月1日(月) ～10月5日(金)	京都府庁第1号館 第3会議室(4階)
右京区・西京区	平成19年11月5日(月) ～11月9日(金)	
南 区・山科区	平成19年12月3日(月) ～12月7日(金)	

※駐車スペースが限られていますので、公共交通機関を御利用いただきますよう御協力願います。

なお、最終日は集中することが予想されますので、早目に申請してください。

※受付場所は、別添地図を参照してください。

【京都市以外】 ※事前に電話で予約をお願いします。

施設又は事業所の所在地	受付期間	受付場所
向日市・長岡京市・大山崎町	午前9時～11時30分 午後1時～4時	乙訓保健所企画調整室 TEL(075)933-1152
宇治市・城陽市・八幡市 京田辺市・久御山町・井手町 宇治田原町	平成19年 10月1日(月)	<月・火・水曜> 午前9時～11時 午後1時～3時
木津川市・笠置町・和東町 精華町・南山城村	〃	山城南保健所企画調整室 TEL(0774)72-4301
亀岡市・南丹市・京丹波町	12月7日(金)	午前9時～12時 午後1時～5時
福知山市		午前9時～12時 午後1時～4時
舞鶴市・綾部市		<月・火・水・金曜> 午前9時～11時 午後1時～4時
宮津市・京丹後市・伊根町 与謝野町	平成19年 7月2日(月) 〃 12月7日(金)	午前9時～12時 午後1時～4時

※土・日・祝日を除く。